

ご家庭へのお願い

- (1) 登校の際には、毎朝、ご家庭で検温をしてください。発熱や風邪等の症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。ご家族の方も検温や体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば学校に連絡してください。
- (2) 登校後に発熱等の症状がみられた場合は連絡をしますので、お迎えをお願いいたします。
- (3) 免疫力を高めるために規則正しい生活を心がけてください。
- (4) 登下校時においても友達と身体的距離を確保するようにしてください。
- (5) 手を拭くためのタオルやハンカチを持たせてください。
- (6) マスクとマスクを置いたり、持ち運んだりするための布又はビニール袋等を持たせてください。
- (7) ウォータークーラーを禁止しますので、水分補給のためのお茶を持たせてください。
- (8) お子さんのことで心配なことがあれば、遠慮なく学校に相談してください。

学校の対応について

【学校】

- (1) 健康観察を適宜行い、児童生徒の体調をきめ細かく把握します。
- (2) 換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を開けて行います。
- (3) 学校の行事については、必要最小限とし、実施方法についても時間短縮等の配慮を行います。
- (4) 座席の配置については、当分の間、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形とし、給食の際にも机を向かい合わせにしないようにします。
- (5) 多くの児童生徒の触れる場所や共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒します。
- (6) 児童生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導を行います。
- (7) 教科の指導計画や行事等の見直しを行います。

【児童生徒・教職員】

- (1) マスクの着用を基本とします。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外します。
- (2) 登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後等といった機会でのこまめな手洗いをします。
- (3) 教員と児童生徒の距離を確保します。

【今後の臨時休業について】

- (1) 児童生徒及び教職員、学童保育指導員等に陽性者が確認された場合は、学校と保健所、教育委員会が連携を図り、保健所による指導を踏まえ、当該学校の全部又は一部を臨時休業とします。
- (2) 地域でクラスターが発生した場合や地域をまたいで陽性者が確認された場合は、地域一斉に臨時休業とすることがあります。